

デジタルものづくり体験事業実施業務企画提案仕様書

当該企画運營業務の企画提案にあたっては、以下の内容を踏まえ、提案すること。

1 デジタルものづくり体験事業の運営内容について

(目的)

本市における将来的なIT（デジタル）人材の裾野拡大ならびにIT（デジタル）分野全般に渡るレベルの底上げを図る。

(1) 業務内容

アプリケーション、ゲーム、WEBサイト等のコンテンツ作成や、ロボット・機械等を通じ、プログラミング等のIT技術の活用方法やものづくりへの興味・関心を喚起させる内容とすること。

参加者は、市内の小学・中学・高校・高専生20名以上を見込んだものとするが、提案事業の内容に応じ、最も効果的と考えられる年齢層を絞り込んで実施することも可とする。

○以下は、本事業の主な内容の参考として例示したもの

- ・ロボットに指定動作を実行させるための、プログラミング制御技術を学ぶ講座
- ・課題を設定（地域課題等）し、デジタルスキルを駆使して解決する講座

(2) 開催日程等

開催日程および回数は、業務委託契約日から令和9年3月31日までの期間内で、下記のとおり回数とする。

ア 開催日は土日祝日を主体とする。ただし、参加対象者の長期休業期間については、この限りではない。

イ 講座は4回以上とする。ただし、1回あたりの講座に係る時間は3時間以上とする。

(3) 会場

ア 会場は、はこだてみらい館で実施することを基本とするが、はこだてみらい館以外の会場で実施することで、より効果的に事業を実施することが可能と見込まれる場合は、その会場を確保し実施すること。

イ 原則として、対面で開催すること（特別な事情が無い限りオンライン開催不可）。
※講座開催にあたり、必要な機材は原則、事業者が用意すること。

(4) 告知、宣伝方法

委託契約期間内において、随時、新規参加者の獲得を図るなど、当該教室および講座への集客につながる告知・宣伝方法について提案すること。

※市が実施するセミナー等の周知について、受託者はこれに協力するものとする。

(5) 運営体制

当該教室および講座の運営にあたり、受託者は「運営に係る業務」を処理することとし、これらを踏まえたスタッフ配置など、当該教室および講座の運営体制につ

いて提案すること。

運営に係る業務

- ・運営計画（カリキュラム）の作成
- ・講師および指導補助員等の募集，手配，指導，管理
- ・会場設営，撤去ならびに機材管理
- ・教室および講座開催当日のスケジュール管理

2 その他必要事項について

参加対象者，使用するプログラミング言語，使用するロボット等の教材，開催当日のタイムスケジュールなど，その他の必要な業務について提案すること。